

「働き方の変革」についてご協力のお願い

建設業に対する改正労働基準法が2024年4月から適用されます。当社は、「生産性と働き方の変革」を重要な経営課題とし、更なる働き方改革に積極的に取り組み、ワークライフバランスの充実を図ってまいります。

現在、全ての現場で**①適正工期②生産性向上③ワークライフバランス**の3軸を中心に、時間外労働月45時間以内での現場運営の実現に取り組んでおります。建設業界の労働環境の改善、次世代を担う若手人材確保に向けて趣旨をご理解いただき、現場全体でのご協力をよるしくお願いいたします。

① 適正工期 「しわ寄せ工程の回避で幸せ工程の実現」

- ・設計仕様の早期決定と適正な現場工期の確保
- ・工程に遅延が生じない設計変更期限の厳守と設計変更指示書等の発行
- ・契約工程遅延による設備工程圧縮の回避

② 生産性向上 「やめる・減らす・変える」

- ・定時時間外の会議、打合せは実施しない体制の整備
- ・無関係な会議への出席や立ち合いの見直し
- ・各種検討および資料作成に必要な時間の確保

③ ワークライフバランス 「現場週休2日実施の取組み」

- ・現場職員の完全週休2日に向けたシフト出勤
- ・朝礼、打合せへのローテーション参加およびリモート参加
- ・定時時間外および休日の電話やメールなどの連絡は後日対応

